

番号	分野別	資料の概要
41	スケジュール	1 今後必要となる手続きの一覧とそのタイミングの案 (位置条例の改正、UR 事業計画変更、建築計画、管理処分計画などの特定建築者制度上の手続き等) 2 今後 UR と協議が必要となる事項

#### 41-1 今後必要となる手続きの一覧とそのタイミングの案

(位置条例の改正、UR 事業計画変更、建築計画、管理処分計画などの特定建築者制度上の手続き等) について

→別紙スケジュール「今後必要となる手続きの一覧とそのタイミング案」参照

#### 41-2 今後 UR と協議が必要となる事項

別紙、必要な手続き項目中、網掛け部分の項目が、UR と協議が必要となる項目です。

■今後必要となる手続きの一覧とそのタイミングの案

年度 必要な手続き	H25年度 2013	H26年度 2014	H27年度 2015	H28年度 2016	H29年度 2017	H30年度 2018	H31年度 2019	H32年度 2020
	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
整備スケジュール (設計・施工一括発注方式の例)	基本計画	設計要件の整理・発注資料の作成 ○市民意見募集	発注手続 ○2月市会	設計	先行発注 (施工準備) ○計画通知	工事		
公共事業評価制度		事前						
位置条例の改正	検討中							
特定建築者の手続 (建築計画・管理処分に関する計画の提出)								
事業計画の変更認可手続き								
管理処分計画の認可手続き								
廃道敷の譲渡手続き								
建築確認申請関係 (計画通知等)								

注：工事着工時までの必要な項目は、いずれの発注方法でも変わりませんのでここでは設計・施工一括発注方式のスケジュールについて記載しています。また、実際の手続きは、関係部局との調整結果により定まります